

平成26年4月9日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ

江の川で発生した伐採木の無償提供を行います

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、三次河川国道事務所では計画的に河川内の木を伐採しています。今回この伐採した木を下記の日程で希望者へ無償提供することとしましたのでお知らせします。

ご希望の方は別紙**注意事項**をご確認のうえ、事前に下記連絡先まで必要事項をご連絡いただければ、指定場所より各自お持ち帰りいただけます。

記

■配布場所

1. 広島県三次市秋町地先(詳細は別紙参照)
2. 広島県安芸高田市吉田町常友1200 国土交通省 三次河川国道事務所 吉田出張所前

■配布期間及び時間

平成26年4月15日(火)～5月9日(金)の9:00～16:30迄
※提供は現地での先着順とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

■問い合わせ先

1. 広島県三次市十日市東5-18-1
国土交通省 三次河川国道事務所 三次出張所
TEL:0824-63-4686
2. 広島県安芸高田市吉田町常友1200
国土交通省 三次河川国道事務所 吉田出張所
TEL:0826-42-0770

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

ふくしよちょう

副所長

むかい だ たか し

向 田 隆 史

【担 当】

かせんかんりかちょう

河川管理課長

おお もと せい じ

大 元 誠 治

【広報担当】

けんせつせんもんかん

建設専門官

みぞ かわ かつ み

溝 川 克 巳

TEL (0824) 63-4121(代表)

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

河川内の伐採木を無償提供

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、現在計画的に河川内の木を伐採しています。今回この伐採した木を無料提供します。伐採木は薪や椎茸のほだ木など、いろいろな用途に利用でき、1.0m程度に切って運びやすくしています。

なお、無償提供は伐採木が無くなり次第、終了とさせていただきます。

●配布期間：平成26年4月15日(火)9:00～5月9日(金)16:30

●配布場所：広島県三次市秋町地先(別図参照)

【配布にあたっての注意事項】

- 持ち帰りの目安は軽トラ1台分程度とします。
- 積込、運搬は各自で行ってください。
- 積込時及び運搬時の事故等については、各自の責任でお願いします。



※写真は以前の配布伐採木(無償配布済)



※写真は以前の配布伐採木(無償配布済)

問い合わせ先：広島県三次市十日市東5-18-1
国土交通省 三次河川国道事務所 三次出張所
電話番号 (0824)63-4686

河川内で伐採した木を無料提供します

河川内に繁茂している樹木は、洪水時に川の水を流す能力を低下させるなどの支障となるため、現在計画的に河川内の木を伐採しています。今回この伐採した木を無料提供します。伐採木は薪やヒラタケのほだ木など、いろいろな用途に利用でき、1.5m程度に切って運びやすくしています。

数に限りがありますので、一人あたり軽トラック1台分を持ち帰りの目安とさせていただきます。

なお、無料提供は伐採木が無くなり次第、終了とさせていただきます。



提供開始日:平成26年4月15日(火)

受付場所:安芸高田市吉田町常友1200

国土交通省 吉田出張所

受付日時:平成26年4月15日(火)9:00～

【受け渡し方法】

吉田出張所で受付をして頂いた後、出張所前の置き場にて、希望者ご自身での積み込み・運搬をお願いします。

問い合わせ先

広島県安芸高田市吉田町常友1200

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所 吉田出張所

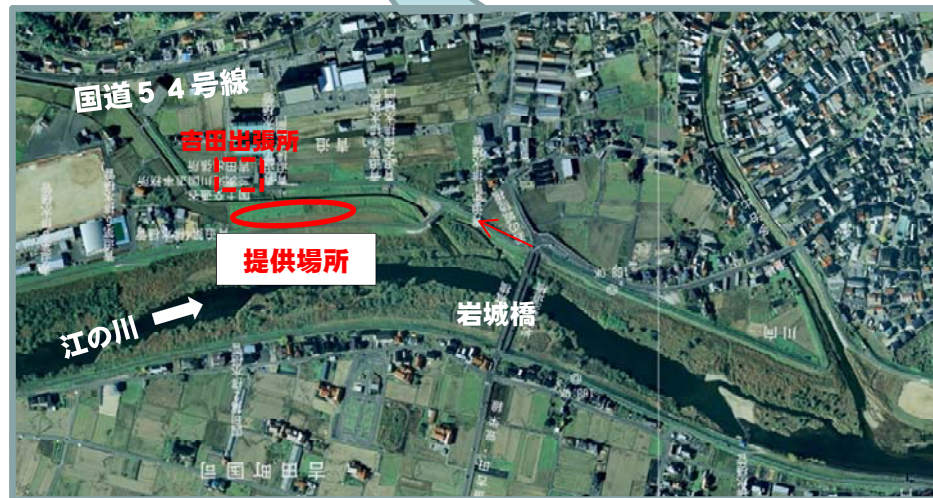
電話番号 (0826)42-0770

安芸高田市 建設部 管理課

電話番号 (0826)47-1201

提供場所位置図

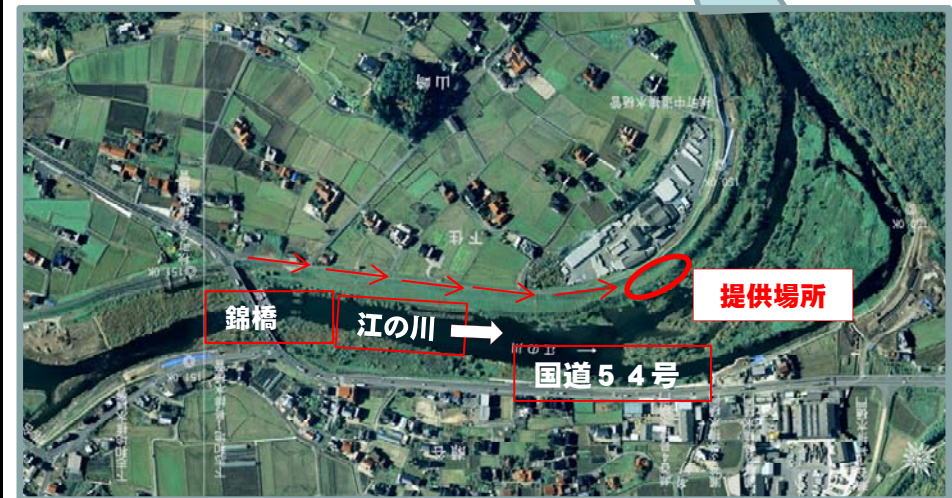
安芸高田市吉田町常友地先箇所



【受け渡し方法】

吉田出張所で受付をして頂いた後、出張所前の置き場にて、希望者ご自身での積み込み・運搬をお願いします。

三次市秋町地先箇所



【受け渡し方法】

事前に三次出張所で受付、又は現地で受付用紙に記入して頂いた後、希望者ご自身での積み込み・運搬をお願いします。

【別紙】伐採木無償提供 注意事項

■配布場所及び期間

・配布場所

1. 広島県三次市秋町地先（詳細は別紙参照）
2. 広島県安芸高田市吉田町常友1200
国土交通省 三次河川国道事務所 吉田出張所前（詳細は別紙参照）

・配布期間及び時間

平成26年4月15日（火）～ 5月9日（金）の9:00～16:30迄

※安芸高田市吉田町での配布は、4月15日（火）のみです。

※提供は現地での先着順とし、予定量が無くなり次第終了いたします。

■注意事項（必ずご確認ください）

- ① 提供は現地での先着順とし、希望者全ての皆様にお渡しする事ができませんので予めご了承ください。また、国土交通省にて提供量等の調整は一切致しません。
- ② 引き渡しは、希望者一人につき運搬車両（軽トラック程度迄）1台とさせていただきます。
- ③ 各個人にて、積込み、運搬を行ってください。
- ④ 樹木は希望者にて利用し、転売、営利目的に使用しないで下さい。
- ⑤ 引渡後の返却に応じることはできません。また、違法行為（不法投棄等）の無いよう、各人の責任において適切に管理して下さい。
- ⑥ 積込み、運搬時の事故及び運搬等にかかる費用及び提供後の使用等に関して国土交通省は一切の責任、負担を負いません。

■問い合わせ先

配布先別連絡先

【三次市箇所】 三次河川国道事務所 三次出張所 TEL:0824-63-4686

【安芸高田市箇所】三次河川国道事務所 吉田出張所 TEL:0826-42-0770

※電話は、平日の9:00～17:00に限る。